

平成21年 3月 3日

各 位

大成建設株式会社

さがみ縦貫宮山高架橋下部（その17）工事
における杭不具合及び不正な報告について【第三報】

さがみ縦貫宮山高架橋下部（その17）工事において杭の不具合及び不正な報告を行った件
に関しまして、国土交通省様と協議のうえ、平成21年1月9日から現地での確認調査を実施
して参りました。

この度、その確認調査が終了いたしましたので、下記の通り、ご報告を申し上げます。

記

1. 経過

平成20年

- 10月23日（木） 発注者（横浜国道事務所）より弊社提出の施工写真と報告書の不整合に
ついて、疑義を受けた。
- 10月24日（金） 社内監査チームを組織し、調査開始。
- 10月27日（月） 横浜国道事務所へ監査報告書の提出・説明。
- 10月30日（木） 横浜国道事務所から調査指示を受ける。
- 10月31日（金） 判明事実の公表：国土交通省並びに弊社記者会見実施。
- 11月17日（月） 横浜国道事務所へ調査状況報告書の提出・説明。
- 12月 1日（月） 社内監査チームの調査による判明事実の公表。

平成21年

1月 9日(金) 確認調査開始。

2月20日(金) 確認調査終了。

2月23日(月) 横浜国道事務所へ現場における確認調査報告書の提出・説明。

2. 実施した確認調査の内容

現場において下記のとおり主な確認調査を実施いたしました。

鉄筋高さや位置を確認するための水準測量・鉄筋探査

コンクリート強度を確認するためのコンクリート非破壊検査

3. 現場での確認調査結果

施工済の場所打ち杭108本のうち、写真の入れ替えや鉄筋を切断した杭を含む56本について、現場での確認調査を実施いたしました。

確認調査を行った結果や施工状況等を踏まえ、補修が必要な杭

鉄筋籠が所定の高さより下がっている杭	8本	} 計13本
杭上部のコンクリートの一部が欠けている杭	3本	
今回の現地調査を実施する以前に補修が必要と判断された杭		
鉄筋籠が所定の高さより上がっている杭	2本	

4. 今後の実施事項

この13本につきましては、国土交通省様のご指示に従い、適正な補修を実施いたします。

弊社といたしましては、本件を決してあってはならないことと重く受け止めており、再発防止を徹底し、国土交通省様のご指示のもと、適正な施工品質の確保・向上に努め、信用・信頼の回復に全力を尽くして参ります。

以上